

情報ぎゅらりー

市役所 〒276-8501 大和田新田 312-5
☎483-1151 (代表)

各種証明書のコンビニ交付サービスを一時停止します

6月6日(火)は終日、メンテナンス作業のため、各種証明書のコンビニ交付サービスが利用できなくなります。ご理解とご協力をお願いします。(市民税課☎421-6691・戸籍住民課☎421-6719)

国民年金の手続きを忘れずに

国民年金は、日本国内に住所がある20歳以上60歳未満の人すべてが加入する制度です。届け出を忘れると、将来受け取る年金額が少なくなったり、受け取れなくなったりする場合がありますので、忘れずに市へ届け出をしてください。

●会社を退職したとき

60歳になる前に会社を退職し、厚生年金保険の被保険者でなくなったとき。扶養配偶者がいる場合は、併せて手続きが必要です。

●被扶養配偶者でなくなったとき

本人の収入増加や離婚により、会社員や公務員などの扶養から外れたとき(配偶者が65歳に達して第3号被保険者でなくなったときを含む)
(国保年金課☎421-6744)

まちづくりふれあい講座のパンフレットを配布しています

まちづくりふれあい講座は、市民の皆さんが主催する学習会などに市の職員が講師として出向き、市の事業や施策の説明、職務に関連した専門知識や技能を生かした講義や実習などを行うものです。17分野、68講座を用意しています。市内在住か通勤・在学の10人程度あるいは会場の制限人数以内の団体・グループが利用できます。詳しくは、市役所案内・支所や公民館などで配布しているパ

ンフレットまたは市HPをご覧ください。(生涯学習振興課☎481-0309)

重度心身障害者医療費助成の届け出は6月30日(金)まで

重度心身障害者医療費助成の受給資格者へ毎年6月に提出をお願いしていた現況届が、市から5月下旬に送付する同意書の提出により、受給資格者の状況を公簿等で確認することで、原則不要となります。現況届の提出が必要な一部の人にはこれまでと同様に現況届を送付しますので、期限内に提出してください。

提出がないと所得判定が行えず、8月診療分からの医療費助成が受けられなくなるためご注意ください。(障害者支援課☎421-6740☎483-2665)

保健

保健センター
〒276-0042 ゆりのき台2-10
母子保健課 ☎ 486-7250
健康づくり課 ☎ 483-4646

母子保健課

1歳6か月児・ 3歳児健康診査

お子さんの発育・発達や生活習慣、子育ての状況などを、かかりつけの医師と確認できる大切な機会です。対象者には個別通知します。転入などで通知が届かない場合にはご連絡ください。

1歳6か月児健康診査は1歳6か月～2歳未満。3歳児健康診査は3歳4か月～4歳未満です。1歳6か月児健康診査の歯科健診は1歳10～11か月頃に保健センターで行います。詳しい日程は、封書でお知らせします。問い合わせは母子保健課へ。

4か月児赤ちゃん広場

4～5か月児のお子さんを対象として、保健センターなどで開催しています。日程などは生後2か月頃に郵送でご案内しています。



▶内容 ①体重などの計測、②離乳食の進め方、③手遊びや遊び場の紹介など

離乳食教室

栄養士による離乳食の進め方などの講話、離乳食の見本の展示などを行います。市内在住の生後7か月～1歳くらいの子を持つ保護者対象。先着15組。母子健康手帳、筆記用具持参。

▶日時 6月20日(火)午前10時30分～11時30分、午後1時45分～2時45分のいずれか。15分前から受け付け
▶場所 保健センター
▶申し込み らくらく
★かんたん予防接種ナビから予約



産後ケア事業で出産後をサポート

産後ケア事業実施施設に宿泊する「宿泊型」と、通所する「デイケア型」、助産師に訪問してもらう「訪問型」により、お母さんと赤ちゃんのケアや育児のサポート等を行います。

出産後2か月未満で家族などから十分な家事や育児などの援助が受けられず、心身の不調や育児などに不安があり支援を必要とする母子が対象です。出産後2か月以上の場合は相談してください。所得に応じた自己負担があります。詳しくは母子保健課へ。

健康づくり課

乳がん検診(マンモグラフィ) 4～9月生まれの人

4～9月生まれの人は、医療機関での乳がん検診(マンモグラフィ)の受診期限が10月末までです。対象

5月の納期

納期限は5月31日(水)です
スマホアプリで納付ができます。または、
納め忘れのない口座振替が便利です
軽自動車税……………全期

夜間・休日急病診療

◆急病のときは、まず、
当番医で受診を

テレホン案内

月～金曜日 19:00～翌8:30
内科系(小児科) ☎482-6870
土曜日 17:00～翌8:30
外科系・その他の科目 ☎482-6871
日曜日・祝日 歯科 ☎482-6872
※小児科・その他の科目・歯科は、日曜・祝日・年末年始の8:30～17:00のみ

つながらないときは、市役所☎483-1151か消防本部☎459-2441へ。当番医は、市ホームページでも見られます。

やちよ夜間小児急病センター

東京女子医科大学八千代医療センター内
毎日18～23時 ☎458-6090
※23時以降は☎450-6000へ

具合が悪くなり、当番医での受診が必要と判断した時などに看護師や医師が電話で相談に応じます。

【小児】**こども急病電話相談**
毎日19時～翌朝6時 局番なしの ☎#8000
※ダイヤル回線、IP電話、光電話からは ☎043-242-9939

【小児以外】**救急安心電話相談**
平日・土曜18時～翌朝6時、日曜・祝日・年末年始9時～翌朝6時 局番なしの ☎#7009
※ダイヤル回線、IP電話、光電話からは ☎03-6735-8305

者(40歳以上で前年度未受診者)には受診券を送付しています。9月以降になると医療機関が大変混み合います。5～6月は比較的受診しやすいので、早めに予約し受診してください。問い合わせは健康づくり課へ。

成人男性を対象とした風しん第5期定期予防接種

昭和37年4月2日から昭和54年4月1日生まれの男性を対象に、風しん抗体検査と予防接種を実施しています。

これまでにクーポン券の使用が確認できていない人に対して、4月28日に再度新しいクーポン券を送付しています。市がクーポン券を使用した報告を受けるまで約2か月かかるため、すでに受検済みの人に送付される場合があります。クーポン券の使用が可能なのは1回きりですので、お気をつけください。詳細は同封の案内や市HPをご覧ください。

抗体検査は、職場の健診や特定健診の機会にも受けられますので、受診の際は職場または医療機関等にお問い合わせください。検査・予防接種の実施場所は全国の協力機関で、費用は無料です。

目指せヘルスアップ!健康づくり講座～糖尿病予防編～

自分の生活を見直し、糖尿病を予防するためのポイントを学びませんか。糖尿病予防のための食事のポイント、よく噛む食事の工夫、糖尿病と歯周病の関係、歯周病予防の口腔ケアの仕方をお伝えします。健診の結果で血糖値が気になる人、糖尿病の予防に関心がある人、ぜひご参加

火災・救急時には 119 番

救急車の適正利用にご協力ください	出動件数	4月	1～4月
救急	905件	905件	3,545件
火災・その他	45件	45件	226件

火災場所の問い合わせは☎459-0119へ

コロナに関する受診・相談

発熱などの症状が出たときは、かかりつけの医療機関又は下記二次元コードにて「県内外来対応医療機関」を検索し、電話で連絡を。どこで受診したらよいかわからない場合や、自宅療養中に症状が重くなったとき等の困ったときの相談は下記相談窓口へ。

相談窓口

- 千葉県新型コロナウイルス感染症相談センター(土日祝日含む24時間) ☎0570-200-139
- 八千代市健康づくり課(平日8時30分～17時) ☎047-483-4646

●県内外来対応医療機関

千葉県HP

けんこうかんりコーナー

No.574 乳歯は抜けるまで待つもの?

乳歯は、成長に伴い時期が来ると永久歯に生えかわるものです。食事をしていないと、勝手に抜けたり、ぐらぐらになって自分で抜くこともよくあることだと思います。

では、自然に脱落するまで放置していても良いものなのかというと、そうでない場合もそれなりの頻度で見かけます。例えば、永久歯1本以上が生まれつきない場合も10%程度は見かけます。抜くのが怖くて、ずーっとぶらぶらになっても放置していると、永久歯が生えてこられず、

八千代市歯科医師会



かみ合わせが崩れてしまう人もいます。大人になっても乳歯を残している人がいて、びっくりすることもあります。

八千代市では3歳児歯科健診があり、これをきっかけに歯科医院にいらしてみてもどうでしょうか?

「痛みがないから行かない」ではなく、成長に合わせながら適切な対応をするために、幼児期より定期的に(できれば年数回は)歯科医院を受診し、確認してもらうことをおすすめします。